

令和4年 ごみ収集カレンダー(町内会)

東幸町、西幸町、東町、元町、旭町、大町、仲町、栄町、若富町、若葉町、末広町、日出町、温泉保養センター近郊

ごみは収集日の当日(朝8時まで)に、ごみステーションに出してください。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
					1	2
7月					缶、ビン、ペットボトル、発泡スチロール・トレイ・スプレー缶	
3	4	5	6	7	8	9
	生ごみ	燃やすごみ	埋めるごみ	生ごみ	新聞、雑誌、段ボール、紙製容器包装、紙パック	
10	11	12	13	14	15	16
	生ごみ	燃やすごみ	埋めるごみ	生ごみ	缶、ビン、ペットボトル、発泡スチロール・トレイ・スプレー缶	
17	18	19	20	21	22	23
	生ごみ	燃やすごみ	埋めるごみ	生ごみ	新聞、雑誌、段ボール、紙製容器包装、紙パック	
24/31	25	26	27	28	29	30
	生ごみ	燃やすごみ	埋めるごみ 粗大ごみ	生ごみ	第5週目は資源ごみの回収を休みます	

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
				1	2	3
9月					缶、ビン、ペットボトル、発泡スチロール・トレイ・スプレー缶	
4	5	6	7	8	9	10
	生ごみ	燃やすごみ	埋めるごみ	生ごみ	新聞、雑誌、段ボール、紙製容器包装、紙パック	
11	12	13	14	15	16	17
	生ごみ	燃やすごみ	埋めるごみ	生ごみ	缶、ビン、ペットボトル、発泡スチロール・トレイ・スプレー缶	
18	19	20	21	22	23	24
	生ごみ	燃やすごみ	埋めるごみ	生ごみ	新聞、雑誌、段ボール、紙製容器包装、紙パック	
25	26	27	28	29	30	
	生ごみ	燃やすごみ	埋めるごみ 粗大ごみ	生ごみ	第5週目は資源ごみの回収を休みます	

※10月から3月のカレンダーは裏面をごらんください

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	1	2	3	4	5	6
8月					缶、ビン、ペットボトル、発泡スチロール・トレイ・スプレー缶	
7	8	9	10	11	12	13
	生ごみ	燃やすごみ	埋めるごみ	生ごみ	新聞、雑誌、段ボール、紙製容器包装、紙パック	
14	15	16	17	18	19	20
	お盆休み	お盆休み	埋めるごみ 有害ごみ	生ごみ	缶、ビン、ペットボトル、発泡スチロール・トレイ・スプレー缶	
21	22	23	24	25	26	27
	生ごみ	燃やすごみ	埋めるごみ 粗大ごみ	生ごみ	新聞、雑誌、段ボール、紙製容器包装、紙パック	
28	29	30	31	お盆は収集を休みます		
	生ごみ	燃やすごみ	埋めるごみ	8月15日、16日はステーションの収集をしませんので、ごみは出さないでください。特に生ごみは腐敗臭などで近隣住民に迷惑をかけるので、ご注意ください。		

ごみステーションはみんなで協力して管理をしましょう

☆自治会や地域のみなさんが共同で設置し、管理をしています。
☆必ず決められたルールとマナーを守り、みんなで協力して使いましょう。

- ごみは「分別収集のてびき」を見ながら、確認して分別してください。
- 生ごみ、燃やすごみ、埋めるごみは町が指定する専用袋で、氏名を書いて出してください。資源ごみは、種類別に透明袋か半透明袋で(紙類はひもで十文字に縛って)氏名を書いて出してください。
- 粗大ごみは予約制戸別収集です。収集日前日(前日が休日の場合は直前の平日)の午前中までに町民課に申し込み、収集日の朝8時まで専用ごみ処理券を貼り、ご自宅前に出してください。
- 直接自己搬入される方は、事前(平日)に役場町民課窓口にて搬入許可の手続きをしてください。

指定ごみ袋・粗大ごみ処理券取扱店

取扱店	住所	電話番号
榎住吉商店	大町	47-2017
南坂井商店	大町	47-2188
すえひろストア	末広町	47-2654
南平野商店	大町	47-2171
セブンイレブン訓子府店	仲町	47-2030
セイコーマート訓子府店	若富町	47-2739
シティーマート訓子府店	旭町	51-1277
ホームックニコット訓子府店	旭町	67-3800
日ノ出地区ふれあいセンター	日出町	47-4587

繊維資源回収ボックス設置場所

設置場所	住所	電話番号
訓子府町役場	東町	47-2111
訓子府町公民館	東町	47-2121
訓子府町認定こども園「わくわく園」	旭町	47-2622
訓子府町農業交流センター(旧駅舎)	元町	67-3333
末広地域集会所(高齢者勤労センター)	末広町	47-3156
日ノ出地区ふれあいセンター	日出町	47-4587

小型電子・電気機器の回収ボックス(無料)を役場で設置しています

大きさは約30cm×30cm以下の小型電子・電気製品が対象となります。(例:パソコン、プリンター、携帯デジカメ、ラジオ、ゲーム機等)※レアタルなどをリサイクルします。

わからないことがありましたら町民課へご相談ください。

・素材に関わらず衣類(和服除く)、衣料品全般(下着、靴下除く)、古布バスタオルやタオル、シーツ等(端切れ除く)
・洗濯であれば、少々のシミ、破れは問いませんが臭いの落ちないものについては回収の対象外となります。

ごみに関するお問い合わせは、訓子府町役場町民課(電話47-2203)へ

